

議会の円滑な運営に努力！

爽やかな秋空を迎え、コロナ禍も一定収まりつつある中、皆様におかれましては活力ある日々をお過ごしのことと存じます。

私は、6月定例会県議会最終日の議長、副議長改選で、副議長に選任されてから、初めての9月定例会県議会に臨みました。

一般質問においては、議長席でのデビューとなり4人の質問者の登壇に当たり、議長采配をとらせていただきました。議員皆様のご協力に厚く感謝致します。



さて長引く**新型コロナウイルス感染症**につきましては、緊急事態宣言、まんえん防止対策などが発令される状況でしたが、ワクチン接種も進み、ここにきてようやく感染者の減少となったため、ステージ1となり制限が解除となりました。

制限緩和の基本的な方向性としては、

飲食において、第三者認証制度を活用した上で酒類提供を認め、営業時間などの制限が緩和されます。

イベントについては、マスク着用で大声の抑制、直行・直帰が求められますが人数制限はなしで実施可能です。

人の移動については、観光振興策の実施を検討します。

学校においても部活動、課外活動が可能となります。但し、**第6波も予想される中**、予防、拡大防止とこれまで厳しい状況に置かれていた事業者の皆様に対してさらなる支援を続けていきます。

このほか、激甚化、頻発化する自然災害から**県民の生命や財産を守るための防災、減災対策に努め、人口減少対策をはじめとした、山積する様々な課題解決と、議会の円滑な運営に向け役割をしっかりと果たしていく決意です。**

ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年11月

